

「大阪市一般廃棄物処理基本計画」(概要)について

大阪市では、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された「持続可能な循環型都市」の構築をめざし、3R(ごみの発生抑制・再使用・再生利用)の取組、特に上流対策である2R(ごみの発生抑制・再使用)の取組を積極的に推進してきました。

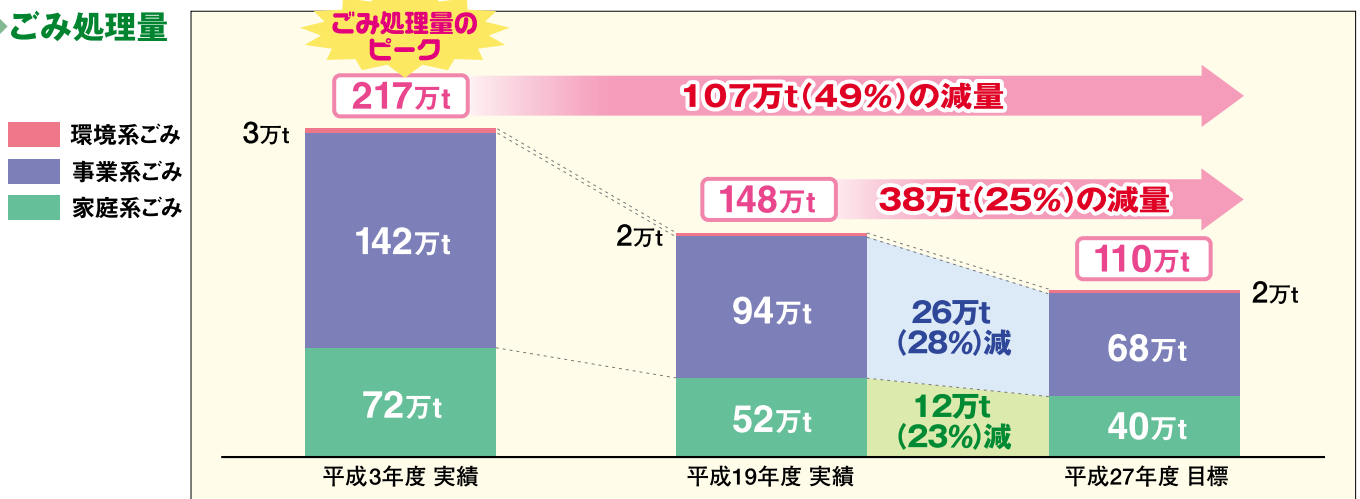
その結果、前「大阪市一般廃棄物処理基本計画」における年間ごみ処理目標量147万トンを超えて達成し温室効果ガス排出量の削減にも寄与してきたところですが、日々の生活に最も身近な「ごみ問題」と、それにつながる地球規模の環境問題の根本的な解決のためには、これまでの使い捨て型の生活様式を見つめ直し、転換することが必要不可欠であり、一人ひとりの日常的な取組の強化とともに、市民・事業者のみなさんと行政とのより一層の連携と協働が今まさに重要となっています。

このため大阪市は、大阪市廃棄物減量等推進審議会答申の内容を踏まえ「大阪市一般廃棄物処理基本計画」を改定しました。

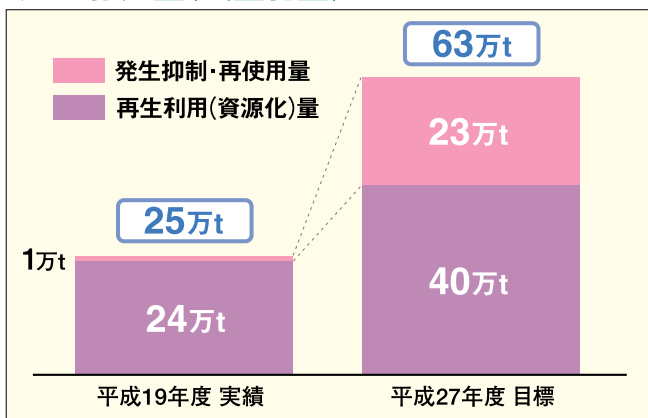
大阪市では、「持続可能な循環型都市」の構築をめざして「大阪市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、市民・事業者のみなさんとともに、さらなるごみ減量・リサイクルの取組を積極的に推進してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◆ 計画目標

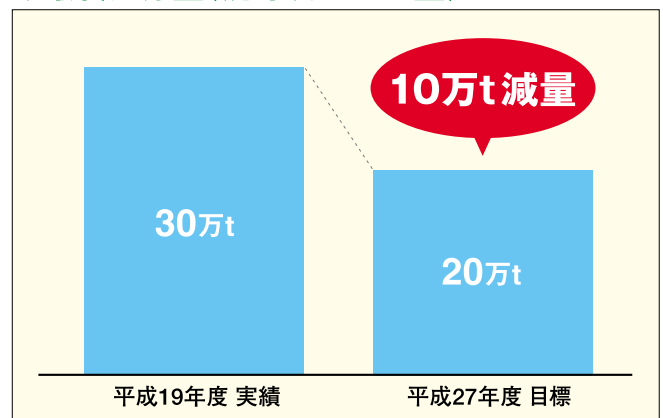
◆ ごみ処理量



◆ 3R推進量(減量化量)



◆ 最終処分量(焼却灰の埋立量)



◆ 計画期間 平成22年度～平成27年度(6カ年計画)

◆ 計画の進行管理 PDCA(計画・実行・評価・見直し)サイクルによる検証と情報公開